

報道各位

新潟市建築部住環境政策課

令和6年能登半島地震に伴う
市営住宅への入居相談の実施について

記

1 概要

令和6年能登半島地震により被災された方を対象に、市営住宅への入居に関する相談を行います。

2 対象者

令和6年能登半島地震に伴い、現在の住宅に住むところが困難となった方

3 実施期間

令和6年1月8日（月）から当面の間

午前8時30分から午後5時30分まで

4 実施方法

(1) 窓口相談

窓口	所在地
※令和6年1月9日（火曜）から実施 新潟市役所ふるまち庁舎 住環境政策課	中央区古町7番町1010番地 （古町ルフル6階）
※令和6年1月10日（水曜）から実施 西区役所	西区寺尾東3丁目14番41号
※令和6年1月10日（水曜）から実施 西区役所黒埼出張所	西区大野町2843番地1

(2) 電話相談

担当課	連絡先
※令和6年1月8日（月曜）から実施 新潟市役所ふるまち庁舎 住環境政策課	電話025-226-2817

【問い合わせ先】

新潟市住環境政策課 渡辺 電話 025-226-2806（直通）